

平成23年度赤い羽根共同募
金運動「じぶんの町を良く
するしくみ」

10月1日より第65回赤い
羽根共同募金が始まりま
す。皆さんの「たすけあい精
神」に支えられる共同募金
運動にご協力ください。ま
すよう、よろしくお願いし
ます。

なお、赤い羽根募金は、被
災地支援にも役立ってい
ます。

■平成22年度「赤い羽根共
同募金（一般募金）」の配分
状況

配分総件数1,357件
配分総額約4億4,196
万円

配分内容

- ①地域福祉の増進のために
地域福祉活動団体、社会
福祉協議会や住民による地
域福祉活動など
- ②障害者のために
授産事業用車両および施
設生活備品の整備など
- ③子どもたちのために
保育園や
児童養護施設
の備品整
備など
- ④各種の社会福祉団体のた
めに
福祉活動の実践・啓発活
動など
- ⑤高齢者のために
通院用車両、特殊浴槽の
整備など
- ⑥非行や犯罪防止など健全
な社会のために
備品の整備など



児童館で遊ぼう
9月(その2)

田園児童館 ☎552-3133

◆親子であそぼう「ふくろであそぼう」
20日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳
6か月以上の幼児と保護者 持ち物 うわ
ばき

◆よちよちすくすくひろば「みんなで
おいわいしよう」27日(火)午前10時～正午
対象 0,1歳児と保護者 ※8,9月生まれのお
誕生会をします。

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆幼児のたのしいリトミック20日(火)午
前10時30分～11時30分 対象 1歳以上の幼
児と保護者 持ち物 うわばき ※当日直接
来てください。

◆おはなしの日21日(水)午前11時～11時
30分 対象 乳幼児と保護者
※武蔵野台図書館の職員による読み聞
かせです。当日直接来てください。
◆のびのびひろば27日(火)午前10時～正
午 対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の
交流の場です。体操や手遊びもありま
す。時間内で自由に遊びに来てくだ
さい。

熊川児童館 ☎539-1515

◆こぐまひろば「こぐまちゃん、大きな
遊具であそぼう・8,9月のお誕生会」20日
(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者
持ち物 着替え、水筒、タオル

◆くまさんひろば「くまさんの音楽会」
27日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳
6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替
え、水筒、タオル

場所 指定治療院または訪

問合せ 介護福祉課 高齢福祉
係 ☎551-1751

問治療
対象 市内在住の70歳以上
の方

定員 100人(先着順)
費用 無料
申込み 9月21日(水)～28日(水)



マッサージサービスを受
けられます

※マッサージ師については
受付時に案内します。また、
申し込まれた方には10月14
日(金)までにマッサージ券を
送付します。

介護予防と生きがいのある生活を支援します

市では、おおむね65歳以上の高齢者の皆さんへ「介
護予防」や「生活支援」等の介護保険以外のサービス
を行なっています。また、市が委託する在宅介護支援
センター職員が各種サービス等の相談や申請代行の
ほか、民生委員等と連携し、高齢者の見守り活動をし
ています。訪問された際は、お気軽にご相談ください。

▼在宅介護支援センター加美:福生3244-10特別養護
老人ホーム第2サンシャインビル内 ☎553-3720

▼在宅介護支援センター武蔵野:福生2300-4特別養護
老人ホームヨコタホーム内 ☎553-6695

▼在宅介護支援センター南田園:南田園2-9-1グリーン
シティ南田園103 ☎539-0007

●生活機能評価と特定高齢者向け介護予防教室

6月から10月に実施される生活機能評価(健康診査
等と同時に実施)により選定する特定高齢者(要支援・
要介護状態になる恐れのある高齢者)を対象に、筋力
向上トレーニング教室、口腔機能(お口の機能)向上
教室、低栄養改善教室を実施します。対象者には地域
包括支援センターからご連絡します。

●一般高齢者向け介護予防教室

介護保険要介護認定の「要支援」「要介護」に該当し
ない方の介護予防を目的とした筋力向上トレーニング
教室、健口(けんこう)栄養教室を行ないます(教室
開催時に広報ふっさで通知)。

●介護予防フォローアップ事業

柔道整復師が個人の身体状況などに応じた機能訓
練を行ないます(事業開催時に広報ふっさで通知)。

●生きがい活動支援デイサービス事業

家に閉じこもりがちな高齢者の健康増進、趣味活
動等、介護予防や生きがいづくりを行ないます。
費用負担 基本サービス→1回180円(市民税非課税・生
活保護の方は無料)、食事サービス→1食350円(おや
つを提供する場合は450円)

●生活支援ショートステイサービス事業

短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援
を行ないます。
費用負担 1日800円(生活保護の方は無料)食事代・送
迎費等は別途

●配食サービス事業

在宅での調理が困難な高齢者に対し、毎週水・金曜
日にボランティアが昼食をお届けして、安否の確認
も行ないます。

費用負担 1食350円

●生活支援ホームヘルプサービス事業

退院直後など、自立生活の支援が必要な高齢者に
ホームヘルパーを派遣し、家事の援助を行ないます。

費用負担 1時間140円(市民税非課税・生活保護の方は
無料)

●緊急通報システム事業

慢性疾患等、常時注意が必要な一人暮らし高齢者
等が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、無線発信器等
を用いて東京消防庁に通報します。

費用負担 設置費等の1割(市民税非課税・生活保護の
方は無料)

●火災安全システム事業

慢性疾患等、防火の配慮が必要な一人暮らし高齢
者等に、住宅用防災機器等を給付または貸与し、火災
警報器からの信号を東京消防庁に自動通報し、迅速
な消火活動を行ないます。

費用負担 設置費等の1割(市民税非課税・生活保護の
方は無料)

●徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症高齢者が徘徊した場合に、身につけている
端末機を利用した位置情報サービスを活用し、居場
所を速やかに確認し事故防止を図ります。

費用負担 要した費用の1割(月額168円)

●自立支援日常生活用具給付事業

シルバーカー等の日常生活用具を給付し、自立し
た生活の継続を図ります。

費用負担 要した費用の1割(市民税非課税・生活保護
の方は無料)

●自立支援住宅改修給付事業

手すりの取り付け等が必要と認められる方に対し
給付をします。

費用負担 要した費用の1割(市民税非課税・生活保護
の方は無料)

●老人用杖給付事業

所得税が非課税の世帯で、歩行が不安定な在宅の
高齢者に対し、杖を支給し歩行の安定を図ります。

費用負担 無料

●寝具乾燥事業

心身の障害のために寝具の自然乾燥が困難な高齢
者に対し、毎月第三木曜日に寝具乾燥車を派遣します。

費用負担 無料

●訪問理美容サービス事業

心身の障害や傷病により理髪店や美容院に出向く
ことが困難な高齢者(要介護3以上)に対して、ご自宅
に理髪師や美容師を派遣します。

費用負担 1回400円

●家族介護慰労助成事業

高齢者を介護している家族に対し、慰労金(100,000円)
を助成します。

対象 介護保険要介護認定で介護度が4または5の市民
税非課税世帯の在宅の高齢者で、過去1年間介護保
険のサービスを受けなかった方を現に介護している家
族(要介護認定を受けていない場合は、要介護認定と
同じ方法を利用して要介護4または5に相当する方を
介護している家族)

●おむつ等の助成

寝たきりまたはそれに近い状態の高齢者におむつ
等を助成します。

費用負担 無料

●老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内
レンズの挿入が不可能な方が購入する特殊眼鏡やコ
ンタクトレンズの費用を助成します。

●居住支援特別対策事業

平成21年度から23年度までの3年間、民間賃貸住宅
にお住まいの高齢者世帯に対し、居住支援特別給付
金を支給します。(給付金の額:月額5,000円)※詳しく
はお問い合わせください。

●救急医療情報キット配布事業

救急車を呼ぶような緊急事態に備え、医療情報を
記入した用紙を保管する容器を配布します。

費用負担 無料 ※詳しくはお問い合わせください。
問合せ 介護福祉課 高齢福祉係(地域包括支援セン
ター) ☎551-1751